



旭岳と夫婦沼（東川町 7月）

「戦争はいやー」と
声を上げ、行動しよう。

日本を「戦争する国」につくり変える「戦争法案」の国会論戦が始まった。安倍首相は、「夏までに成立させる」とアメリカに約束したが、どの世論調査でも「法案反対」が圧倒的多数。

法案では、日本が攻撃されていないのに、自衛隊が米軍の戦争に「切れ目なく」参加し、「戦闘地域」で弾薬・武器輸送し、米国の先制攻撃の戦争でも、時の政権の判断で、いつでも、どこへでも派兵できる。

また、戦乱が続く地域の危険な「治安維持活動」に参加し、自衛隊の武器使用も拡大する。

間違いなく、自衛隊員の「殺し、殺される」危険が決定的に高まる。そして、日本国憲法が定める恒久平和主義が根底から覆される。

したがって、この法案を成立させてはならない。そのために私たちは、「戦争はいやー」と声を上げること、ともに行動することを呼びかける。

民主的なワイマール憲法のもとでナチスが台頭した。無関心と沈黙が大きな要因であったことを思い起こそう。

2015年 6月
たかさき法律事務所一同

◆事務所の夏期休暇は8月12日(水)から16日(日)までです。

7/1(水) 池辺晋一郎さん 平和を語る夕べ開催

——みなさまの参加をお待ちしています

記念講演：平和—この尊いもののために
合唱：北海道合唱団&札幌のうたごえの仲間たち



と き 2015年7月1日(水)
18時～(開場 17時30分～)

ところ 道新ホール
札幌市中央区大通西3丁目6番地
TEL (011) 221-2601

入場料 大人 1,000 円
学生 500 円

池辺晋一郎さんからの メッセージ

地球上が戦いに明け暮れた前の世紀。でも新しい21世紀は、平和な時代になるだろう。私たちは、そう思っていました。それが何ということか…。世界は今も黒雲に覆われています。私たちが賢い動物なら、真の平和のために努力を惜しまないはず。なのに、黒雲に乗りようとしている政権がある。忌まわしいあの前世紀へ戻ろうとするかのように。次の時代のために、この星が営々と生き続けるために、今を生きる私たちは、まさに大きな責任を問われている。そのことを一緒に考え、大きな力へと育てようではありませんか。

事務局から一言

いまのきな臭い情勢にびったりの言葉をみつけました！
「国民は戦争を望まない。しかし、決めるのは指導者で、国民を引きづりこむのは実に簡単だ。外国に攻撃されつつあると言えばよい。それでも戦争に反対する者を愛国心はないと批判すればいい。」
(ヒトラーの後継者：ヘルマン・ゲーリングの言葉)

戦争立法 絶対廃案で
しょ！非正規雇用永久化の派遣業法改悪・残業ゼロの労基法改悪 絶対反対！



編集後記

今年の夏号は、国会で審議されている戦争法案と労働法制改正法案を阻止するために、発行を早め、署名その他の行動をお願いする内容に絞りました。いずれも人間の尊厳を破壊するもの。熱い夏にしましょう。(と)

即日相談が好評です

その日のうちに相談を希望される方に、平日午後3時から7時まで、ご相談に応じます。

初回無料 相談

初回相談に限り、相談料は1時間まで無料としております。2回目以降の相談については、1時間5400円(税込)です。一定の資力要件を満たす方は、法テラスの無料の法律相談が可能ですので、お気軽にご相談ください。

休日相談

土曜日、日曜日、祝日も、ご相談に応じます(一部、対応できない日もあります)。平日に事前予約をお願いします。

相談受付 電話番号 011-261-7738

(平日午前9時15分から午後5時30分まで)
FAX (011-261-7718) は24時間受付
HP : <http://www.law-takasaka.com/>

労働者の「使いホーダイ」 「使い捨て」を許すな

弁護士 島田 度

今国会では安民法制だけでなく、労働時間法制や派遣法制等の労働法制改正(改悪)案も審議されることになっています。

まず、労働時間法制では、高度プロフェッショナル制度の導入や企画業務型裁量労働制の拡大など、労働時間と賃金のリンクを外して残業代をゼロにする制度が創設または拡大されようとしています。

そもそも、労働基準法が残業代の支払いを義務づけているのは、割増賃金というペナルティを課すことによって、企業に長時間労働を抑制させるためです。つまり、残業代とは、労働者の生命・健康を守るための制度なのです。

それなのに、この制度のタガが外れたら、企業は遠慮なく労働者に超長時間労働をさせ、その結果、生命や健康を害する労働者が多く出るであろうことは確実です。ただでさえ日本では過労死が社会問題となっており、昨年は

過労死等防止対策推進法が制定されたというのに、このような改悪法制は、時代の流れに全く逆行するところでもない制度です。

また、派遣法については、これまでの3年という派遣期間制限を撤廃し、派遣労働者を別の人に代えれば永続的に派遣労働者を使える制度が導入されようとしています。こんな制度が導入されてしまうと、企業は、いつでも派遣切りできる派遣労働者ばかりをずっ



と使おうとするでしょう。まさに「生涯派遣」が現実のものとなってしまいます。

これらの労働法制改悪は、前者は労働者「使いホーダイ」、後者は労働者「使い捨て」を可能にするものです。このような制度の導入は、決して許してはなりません。

派遣法は、昨年の国会でも導入されそうになりましたが、幸運も味方して、2度にわたり廃案に追い込むことができました。今国会でも、法案を廃案に追い込むことは不可能ではありません。それぞれの現場で、反対の声を上げていきましょう。



「取り戻そう☆生活時間と安定雇用」 集会報告

弁護士 瀬戸 悠介

平成27年5月14日、東京の日比谷野音で上記集会が開催され、2500名以上が参加し、国会議事堂前でシュプレヒコールをあげた。

本集会では、「全国過労死を考える家族の会」の代表世話人の寺西笑子さんも参加し、「過労死防止基本法が出来たにもかかわらず、それに逆行する法律が作られようとしている。これ以上、過労で家族を亡くさせないためにも廃案に追い込まなければならない。」と涙ながらに訴え、参加者全員で安倍政権の雇用破壊に対して戦うことを決意した。「残業代ゼロ法案」の審議入りを阻止するために、私たちは行動しよう！



安倍内閣は5月15日、「戦争法案」を国会に提出し、26日から審議入りした。法案は、自衛隊法など既存10法を一括して改正する「平和安全法制整備法案」と、新設の「国際平和支援法」。形の上では2本だが、全体で11本にも及ぶものを、1国会わずか80時間で通し、8月上旬までに成立させようとしている。

改定されるPKO（国連平和維持活動）法1本だけでも、過去4国会もかけ審議したものを、なぜこんなに急ぐのか。それは安倍首相が4月、米議会で公約したからである。国民への説明も、国会での議論もなく、まず米国に誓約するという異常な対米従属を示している。

法案は、憲法9条を根底から破壊する三つの大問題がある。

(1) 米国が地球のどこであれ、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争に乗り出せば、自衛隊は「非戦闘地域」限定ではなく、「戦闘現場以外の戦闘地域」で「後方支援」をするというもの。

後方支援は国際的には武力行使と一体の活動であり、自衛隊が「戦地」で「殺し、殺される」戦闘を行うことに他ならない。

(2) 形式上「停戦合意」が存在していてもなお戦乱が続いている地域に、自衛隊を派兵し、戦死者3500人も出したアフガニスタンのISAF（国際治安支援部隊）のような活動に参加させることになる。

(3) 日本がどこからも攻撃されていないのに、武力行使の新3要件（注）を満たせば、集团的自衛権を発動し、米国の海外での戦争に自衛隊が参戦し、武力行使に乗り出す。

首相は、「国民の命と平和な暮らしを守る」ためと言うが、内容は日本の国の「平和」や国民の「安全」と全く無関係で、米国が世界で行う戦争はどんな戦争でも、いつでもどこでも「切れ目なく」支援、参加するというものだ。

衆院憲法審査会で、参考人の憲法学者3氏がいずれも、この「戦争法案」は憲法9条に違反すると発言。元自民党幹部ら4人



2015年初夏 憲法9条を守るたたかいの先頭に・・・



弁護士
高崎 暢

安倍政権がすすめる日米軍事同盟強化・「海外で戦争する国」づくりは、アメリカの核軍勢力を絶対視し、それを世界規模で支えるという時代遅れの発想。

いまやるべきは、侵略戦争の反省を明確にし、紛争を平和的に解決する枠組みを北東アジアに構築すること。憲法9条がその力である。

みなさん「戦争はいやだ」という声を、自分のできる方法で発し、抗議行動で可視化させ、戦争法案を絶対廃案にしよう。



弁護士
高崎 裕子

「日本はこれまで、自衛隊が世界で1人の人間も殺し、殺されなかったのは憲法9条



弁護士
島田 度

があるからだ。戦争法案は、集团的自衛権の行使を可能にする。自衛隊が米国の戦争で、世界で人を殺すことになる。その瞬間に、日本の平和憲法は死んでしまう」と米海兵隊にいた政治学者ダグラス・ラミス氏は訴える。戦後70年、日本は戦争を知らない世代が増えた。今こそ、私たちは想像力を働かせ、「戦争」の本質、人を殺し、殺される悲惨さをリアルティを持って認識し人々に伝えなければならない。失ってから「平和の尊さ」に気づいては遅すぎるのだ。

平和への想いが込められた日本国憲法という「ことば」が、戦争法案という「ことば」によりかき消されようとしています。平和の「ことば」が命脈を保つためには、その「ことば」を、まずわたしたち自身が発していかなければなりません。

与党自民党の中にすら、平和のために孤軍奮闘している議員がいるのです。



弁護士
皆川 洋美

はありません。共に声をあげましょう！（大人しくて控えめな私もやりますから！）

大好きなAcid Black Cherryのライブでひと暴れしてきました。「夢を持たないことより夢のために泣いて傷つく方が良くってそう思うんだよ」

弁護士になって社会正義の実現と基本的人権の尊重、なんぞく平和問題と労働者の権利実現に尽力したいと思った私の夢。彼の歌詞に励まされ、こんな時代にはもう何をやってでも無駄なのじゃないかと思っていたけれど、この夢を叶えるため、今こそ、食欲に動かなければならないと感じています。



弁護士
小池 千尋

「現行の憲法をこの法案にどう適応させるか」と言ってみたり、「立憲主義は古くからある学説なのでしょうか」と言ってみたりする自民党議員は論外ですが、我々も



弁護士
瀬戸 悠介

今こそ、何が行われているのか、何が行われようとしているのかを知らないといけないと思います。いつときの強硬な政権主導で作られたものは、永続的に私たちが抱える問題となってしまう。無関心や「何となく」ではすまされない。

平成27年5月14日に開催された「取り戻そう☆生活時間と安定雇用」に参加し、国会議事堂前でシュプレヒコールをあげてきました。安倍政権の提出した派遣法や閣議決定した残業代ゼロ法案は、労働者を守らない法律であることは明らかですので、絶対に阻止をしなければなりません。憲法改正、労働法改悪など情勢は極めて不安定ですが、私たちの生活を守るためにも声をあげ続けていきたいと思っています。



弁護士
渡部 敏広

現政権が声高に主張する新安保法制。平和と逆行する内容に「平和」と名付ける手



が「反対」を表明。学者・研究者2700名余が「強い憤り」と反対のアピールを発表するなど次々とさまざまな団体が反対の意思表示を示し、世論調査でも国民の8割以上が今国会での成立に反対している。

憲法9条の下、これまで70年間、世界で1人も殺し、殺されなかった日本の歴史を逆行させてはならない。私たちは力を合わせ、一歩も引くことなく戦争法案の廃案のため全力を尽くそう。

（注）武力行使の新3要件

①我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある。

②他に適当な手段がない。

③必要最小限度の実力を行使する。

平和を願う声と与党に届けよう

●自由民主党本部
TEL(03) 3581-6211代
FAX(03) 5511-8855
(ふれあいFAX)
●公明党本部
TEL(03) 3353-0111代
FAX(03) 3353-0457
(公明党相談室)



弁護士
高橋 健太

私たちにできないはずがありません。家庭で、職場で、街角で。それぞれの場所で、わたしたちの想いをこめた「ことば」を、声に出していきましょう。

法律を使って人助けがしたいという理由で弁護士を志しましたが、政治運動などとは無縁の学生時代でした。（こう見えて大人しくて控えめな子だったんです！）

今号で特集されている国家安全法制や労働法制に関する法案は、内容に問題がある上、議論が尽くされていないという問題もあります。現政府のやろうとしていることは、民主主義ではなく、単なる「数の暴力」です。これらを廃案に追い込まなければ、質的・量的に人権侵害が拡大することは目に見えています。

皆さん、「自分には関係ない」、「自分はそういうの苦手」などと言っている場合で

法。具体的に起こりうるリスクの説明もなく、ただ「大丈夫です」と言うだけ。そのような中、著名な憲法学者らが法案を違憲と述べました。よく分からないからとそのままにしては、権力側の思うつぼです。国民一人一人の声で、暴走を止める力になります。まずは身近なところで話題にするところから。疑問の声を上げていきましょう。



弁護士
小野 裕貴

弁護士登録をしてから半年が経過しました。友人と久々に会ってお酒を飲む際にも、相談されるようになりました。あまりに酷い労働環境の友人も多く、大変やるせない気持ちになります。そんな中、さらに労働者を苦しめる法律や戦争国家となりかねない法律が生み出されようとしています。このような暴走を食い止めるためにも、一人一人がそれぞれ小さな覚悟を持ち、全体で大きな力となるよう熱く行動していきましょう。

